市役所への問合先

- □本 庁 生 活 環 境 課☎24 1111
- □生活環境課吉田分室☎52 4389
- □吉田支所福祉環境係☎49 7095
- □三間支所福祉環境係☎58 3311内線5715
- □津島支所福祉環境係☎32 2721内線5921

環境ガイド



各種補助金の交付

市では、ごみの減量やリサイクル促進などのため、市民や団体などを対象に各種補助金を交付しています。 平成28年度の申請期限は3月末日です。期限までに申請してください。なお、補助予定数になり次第、受け 付けを終了します。内容や申請条件など、詳しくは、お問い合わせください。

	ごみステーション等整備事業補助金	生ごみ処理機等設置費補助金	使用済自動車等海上輸送費補助金
対 象	ごみステーションなどを整備しようとする地域団体(自治会・資源回収登録団体など)。事前申請方式。交付決定前に着工した場合は対象になりません。注意してください。	平成28年度中に、市内の販売店で「生ごみ処理機、生ごみ処理容器、ダンボールコンポスト(一式、基材)」などの対象品を購入した人	平成28年度中に、市が計画した航路(日振島・戸島・嘉島⇒宇和島)で廃車にする軽自動車を海上輸送した人
補助額	施設整備経費の2分の1以内で、 上限10万円(100円未満切り捨て)	購入金額の2分の1以内(100円未 満切り捨て、品目別に上限あり)	海上輸送経費の8割

【問合先】生活環境課リサイクル推進係☎内線2272・2211

津島ふれあい農園

自然にふれあい自ら手軽に野菜や花などを栽培して、農作業を通じた交流ができる施設「津島ふれあい農園」 の利用者を募集します。駐車場、トイレ、東屋、散水栓、手洗場、倉庫、農機具もそろっています。

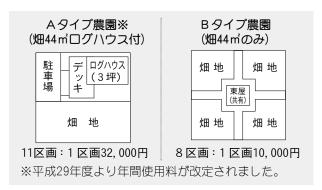
【対 象】花や野菜作りに関心のある農業者以外の人 【利用期間】4月1日~平成30年3月31日(1年間。 2回まで更新できます)

【募集期間】3月1日(水)~14日(火) (締め切り後に空 き区画がある場合は、随時受け付けします)

【選考方法】利用者の決定、区画の位置は抽選です。 (Aタイプ農園は、津島地区外の人を優先)

【農園の所在地】津島町岩松丁47番6

【区画・年間使用料】募集する区画数は調整中です。 詳しくは、お問い合わせください。



【申込・問合先】津島支所産業建設係☎32-2721

【鶴島公民館・市役所】 古紙回収 ※ひもで十文字にしばって出してください。

鶴島公民館と市役所でも、古紙回収をしています。近くに古紙を出す場所がない人や出し忘れた人はご利用ください。

	鶴島公民館<モデル>	市役所	
回収日時	3月14日(火) 午前10時~午後2時 (毎月第2火曜日)	3月6日(月)・14日(火)・24日(金) 午後1時〜4時 (毎月4のつく日・土日祝の場合は翌平日)	
回収場所	鶴島公民館(鶴島小学校校門近く)	市役所裏(A棟入口)	
回収する古紙	新聞、ダンボール、紙パック(牛乳パックなど)、雑誌・雑がみ		

【問合先】生活環境課リサイクル推進係☎内線2272

市役所への問合先 □本 庁 生 活 環 境 課**☎**24 - 1111

□生活環境課吉田分室☎52-4389

□吉田支所福祉環境係**☎**49 - 7095 □三間支所福祉環境係**☎**58 - 3311内線5715 □津島支所福祉環境係**☎**32 - 2721内線5921

浄化槽設置予定者に補助金

生活雑排水を流す単独処理浄化槽やくみ取り式便槽は、河川などの水質汚濁や環境汚染のおもな原因になり、その改善が急務となっています。平成29年度内に、専用住宅に浄化槽を設置または現在のくみ取り便槽などを浄化槽に変更する人に、補助金を交付します。

【対 象】公共下水道の工事終了または計画のある 区域以外の地域(宇和島市浄化槽設置整備事業費 補助金交付要綱による)

【申込期間】3月27日(月)~9月29日(金)(執務時間中) ※定数になり次第終了します。

【注意事項】

- ①くみ取り式便槽から浄化槽への転換は、床面積 の変動に関係なく改造扱いになります。
- ②単独浄化槽から合併浄化槽への転換は、床面積 160㎡未満の建物が増改築で160㎡以上になった 場合、新築扱いになります。

【申込方法】設置する人槽と延床面積を確認し、印かん・設置場所の地図を持って、設置地区の窓口へお越しください。

※国会予算成立後に事業開始となります。事業開始は4月1日とは限りません。

【提出・問合先】生活環境課環境係☎内線2233 または各支所福祉環境係

ごみ収集日の変更

4月から、一部地域をのぞき宇和島地区のごみ 収集日(曜日)が変わります。広報うわじま3月 号に折り込みされている「平成29年度ごみ出しカ レンダー」より、収集日の確認をお願いします。

3月中は、今までのカレンダーの収集日(曜日) に出してください。

【問合先】生活環境課廃棄物対策係☎内線2229

伐倒木の無償配布

木質バイオマスの地域内循環のため、市有施設で発生した伐倒木を無償配布します。詳しくは、市ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。希望者は必ず確認をお願いします。

【と き】3月21日(火)~24日(金)午後1時~4時

【ところ】市バイオストックヤード(吉田町鶴間)

【対 象】市内に住み、配布物を自家消費する人

【配布物】伐倒木(先着順。無くなり次第終3)

※現状引渡し。小割りなどはしていません(1回 あたり軽トラック1車分350kg程度まで)。

【問合先】生活環境課リサイクル推進係☎内線2272

【補助金予定額】

人 槽 区 分	限度額		
(延床面積など)	改 造	新築	
5 人槽(160㎡未満)	332,000円	168,000円	
7人槽(160㎡以上)	414,000円	207,000円	
10人槽(2世帯住宅)	548,000円	276,000円	

⊳新築

①増改築後に床面積が160㎡以上となる場合

例 1	既存
床面積	110㎡
(浄化槽サイズ)	(5人槽)

増改築後
165 m²
(7人槽)

②建物の新築に伴い浄化槽を設置する場合

▷改造

①増改築後も床面積が160㎡未満の場合

例 2	既存
床面積	110㎡
(浄化槽サイズ)	(5人槽)

増改築後
150 m²
(5人槽)

②くみ取り式便槽から浄化槽への転換

第3回愛媛南予環境シンポジウム

環境保護や自然エネルギーについて一緒に考え てみませんか。参加無料。事前申込不要、どなた でも参加できます。

【と き】3月11日(土)午後1時~5時

(受付:午後0時30分~)

【ところ】市役所 2階大会議室

【内容】

▷映画上映:「シェーナウの想い~自然エネルギー 社会を子どもたちに~」

▷環境保全活動報告:宇和島水産高等学校

▷ワークショップ:「新聞記事から考えるわたした ちの未来」竹内 よし子 さん(NPO法人えひめ グローバルネットワーク代表理事)

【問合先】生活環境課再生エネルギー対策室☎内線 2231



3月 の古紙・飲料用空き缶・乾電池回収

【宇和島】古紙・缶・乾電池の回収 午前8時30分まで (雨の場合、古紙回収は中止)

雨天で古紙回収中止の場合、自治会長からの依頼により、後日臨時回収(古紙のみ)を行うことができます。

伊吹町北2区、泉町2、祝森上(柿の木(上・下)・祝の川) ▶古紙・乾電池のみ=天神町(東)・(南)、錦町、下波校区(神崎・柿之浦・東・結出・西・島津)	6 日 (第1月)
夏目町3、新田町2、別当1・5、保手1~5、坂下津2区・3区、丸之内2 ▶古紙・乾電池のみ=本町追手2(裡町)、鶴島町(西)・(中)、御幸町1・2、丸之内4	7 日 (第1火)
明倫町4・5、本町追手2(本町)、丸之内3、寿町1・2、朝日町1・3、弁天町1・3	1 日 (第1水)
大浦1・2区、朝日町4、別当公務員住宅、中央町1(東)、元結掛1 ▶古紙・乾電池のみ =伊吹町西1区、御殿町、京町	2 日 (第1木)
和霊東町1・3、伊吹町北1(第2) ▶古紙・乾電池のみ=和霊元町3、北宇和島町	3 日 (第1金)
下高串、奥高串、上光満、明倫町2・3、別当県営第1団地、青葉台団地、夏目ヶ市(上)団地、長堀1~3、宮下、宮下団地 ▶古紙・乾電池のみ =戎山	13 日 (第2月)
野川2 ~ 4区、祝森上(草木団地・下)、祝森中(福来・阿瀬部)、保田 ▶ 古紙・乾電池のみ =祝森団地、鹿田団地	14 日(第2火)
愛宕町1~3、宇和津町1~3、賀古町1・2、笹町1・2、妙典寺前1・2区、本川内 ▶古紙・乾電池のみ=別当2・6、新屋敷	8 日 (第2水)
妙典寺前3~5区、神田川原1・3区、恵美須町2、桜町、蒋淵校区(大島を除く)	9 日 (第2木)
大浦3区、赤松、住吉町3区、須賀通	10 日 (第2金)
○16日休=丸之内5、和霊町西2区、並松1、並松、新田町1、山際1、竹園団地、中沢町1 ▶古紙・乾電池のみ=和霊中町2、寄松上・下、新田町4	※振替回収
丸穂町1 (東)・(西)、丸穂町3・4、新町1 (南)、中央町2 (丸之内)、大宮町1 (西)・2 (上)、和霊元町2 (2区)、本町追手2 (北町) ▶古紙・乾電池のみ=中央町2 (裡町)	21 日(第3火)
泉町1 (西)・3・4、和霊中町 1 、県営明倫団地、伊吹町東2 ~ 4区 ▶古紙・乾電池のみ=狩津	15 日(第3水)
柿原1区、遊子校区(明越、矢の浦、小矢の浦、甘崎)	16 日 (第3木)
朝日町2、柿原2区・3区、佐伯町1、本村	17 日 (第3金)
和霊元町2 (1区)、和霊元町4、和霊中町3、船隠 ▶古紙・乾電池のみ=堀端町、九島校区 (蛤1・2区、百之浦、本九島1・2区)	27 日 (第4月)
住吉町1・2、築地町1・2、藤江1・2区 ▶古紙・乾電池のみ=平浦、大小浜、坂下津1区	28 日(第4火)
夏目町2、夏目ヶ市、桝形町1、遊子校区(番匠、魚泊、水荷浦、津の浦)、石応、白浜	22 日(第4水)
和霊町西1区、和霊元町1(1区)、伊吹町北1区(第1)、薬師谷団地、別当県営第2団地、江の組、日の組、家藤、中組、徳の森	23 日 (第4木)
▶古紙・乾電池のみ=祝森下(鷹の子・石丸・成川)、三浦地区(天満・安米・大内)	20 口(先4小)
大超寺奥1・2区、佐伯町2、本町追手1、大宮町1(東)・2(新)、御徒町	24 日 (第4金)
戸島、嘉島、日振島	30 日 (第5木)

【吉田・三間・津島】古紙の回収 午前8時30分まで(雨の場合は中止)

吉田橋上	9日(第2木)
吉田橋下	16日 (第3木)
立間	2日(第1木)
玉津	2日(第1木)
奥南	23日 (第 4 木)

是能、コスモスタウン、曽根、成家、則、大藤	6日(第1月)
黒井地、戸雁	7日(第1火)
宮野下町・村、北増穂	1日(第1水)
小沢川、川之内、迫目、務田	8日(第2水)
元宗、増田、土居中、中野中、波岡、田川、金銅	20日 (第3月)
土居垣内、古藤田、大内、是延、兼近、三間中間、黒川、音地	21日 (第3火)

岩松	14日 (第2火)
清満	21日 (第3火)
御槇・上槇	28日 (第4火)
畑地(上槇を除く)	13日 (第2月)
下灘・南部	23日 (第4木)
北灘(南部を除く)	27日 (第4月)
竹ヶ島	3日 (第1金)

【校区回収】古紙・乾電池の回収(雨の場合、古紙回収は中止)

城東中学校区	広小路、元結掛2、山際2、新田町1、別当県営第1団地、薬師谷、寄松中、寄松下、 川内 ▶乾電池のみ=堀端町、御殿町、宮下団地	14日(第2火) 24日(第4金)	午前10時まで
城南中学校区	柳形町3(1・2区)、丸之内1、中央町 1 (中)、新町1(東)、恵美須町1、鶴島町(中)、 大宮町 3 (第2) ▶乾電池のみ= 丸之内2、本町追手2 (北)、和霊元町1(2区)、和霊元町 4	3日 (第1金) 21日 (第3火)	正午まで
城北中学校区	伊吹町東1区、和霊町北通、北宇和島町 ▶乾電池のみ =和霊東町2・3	10日 (第2金) 28日 (第4火)	正午まで

※回収場所がわからない場合は、生活環境課へお問い合わせください。

※古紙は「新聞」「ダンボール」「紙パック(牛乳パックなど)」「雑誌・雑がみ」の4分類です。 ひもで十文字にしばって出してください。

> **小中学校・幼稚園で** ほとんどの小中学校・幼稚園でペットボトルのキャップ収集 キャップ収集 を行っています。資源のリサイクルにご協力をお願いします。